

施策評価票

第4 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

1 自然と共生した環境の創造

- ◎自然環境の保全と共生
- 上水道・公営簡易水道の整備など水資源の保全と活用
- 安定した温泉の供給
- ◎自然や環境に関する学習の促進

2 暮らしやすい都市基盤の整備

- 移動しやすい公共交通網の整備
- 市営駐車場等の管理
- ◎魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進
- 調和と秩序ある都市計画区域・用途地域の設定
- 中心市街地の活性化
- ◎都市構造を支える幹線道路網の構築・整備促進
- ◎潤いのある公園・緑地の整備推進
- ◎安全で快適な道路整備・維持管理

3 快適な生活環境の形成

- ◎廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進
- 公害対策の推進
- ◎豊かな自然・文化と調和した景観の形成
- 住宅環境の向上
- 下水道の整備と水洗化の促進
- ◎高度情報化社会への対応

◆1 自然と共生した環境の創造◆

本市の豊かで多彩な自然、特に貴重な財産である良質な水や良好な大気環境を適切に保全、共生し、現在と変わらない快適な環境を未来へ確実に引き継ぐため、自然、景観、多様な生態系の保全、再生に取り組みます。

省資源、地域特性を生かした再生可能エネルギーの促進により地球温暖化を防止するとともに、環境未来都市の創造を図ります。

また、水道水の安定供給や重要な資源である温泉の安定供給、田園・農村景観等の保全等を通じて自然と共生した環境整備を促進します。

【自然環境の保全と共生】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
水資源の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 河川、湖沼の水質検査の実施 河川等へのごみの不法投棄防止月間の取り組み推進 地下水の有効利用と保全 	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 市内の河川湖沼の水質検査を実施している。環境の変化を確認するためにデータを蓄積することが重要である。 信濃川水系の上流部に位置する市として、町川の川ごみを下流に流さないため、要所にスクリーンやオイルフェンスを設置し、ごみを回収している。また、広報誌により不法投棄防止月間の取り組み推進や啓発をしているが、河川へのごみ投棄は絶えない状況である。 	A
外来動植物対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 移入種に関する情報の提供、啓発活動の実施 移入種の駆除の実施 地域が行う駆除活動への職員の派遣、支援 	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全推進委員による情報提供やパトロールにより発見されたオオキンケイギク、アレチウリ、セイタカアワダチソウの駆除を直営及び委託により実施している。また、広報誌やホームページで啓発活動を実施しており、オオキンケイギクについては駆除の効果が出ている。セイタカアワダチソウは、毎年新たな繁殖地が確認され、根絶が困難な状況にある。市と 	A

			市民団体、住民との協力体制を検討する必要がある。	
地球温暖化防止策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者等への周知と啓発の強化 地球温暖化防止実行計画の見直しと施策の実施 地球温暖化防止実行計画の進行管理 	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 大町市地球温暖化防止実行計画（平成30～令和4年度）で、平成25年度比5%の温室効果ガス削減に取り組んでいる。地球温暖化防止実行地域計画は、令和3年度の完成を目指す。 	B
再生可能エネルギー活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設への再生可能エネルギー導入の促進 民間の再生可能エネルギー導入に対する支援 	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎、学校、公民館、保育園への再生可能エネルギー導入は建替え等に合わせて順次実施されてきた。町川発電所の管理を実施した。（令和元年度町川発電所の売電収入額9,974千円） 民間への再生可能エネルギー導入支援については太陽光発電など一定の普及が図られたことから支援は終了している。今後は地球温暖化防止計画等で検討していく。 	B
水資源の多面的な活用	<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した工業用水や農業用水等の確保・支援 小水力発電の計画・実施に伴う支援 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 農業用水等の安定した水量確保のため、土地改良区など取水管理を行う関係者との連携強化をし、農業用ため池や河川からの取水施設の点検、管理及び修繕を行い、関係する利水者への支援を図る。 	B
		生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 市が管理する小水力発電所に関しては、安定した運転を継続している。発電した電力は、クリーンプラントに供給がされ自家消費をしている。 	A

<p>◎山岳文化都市としての情報発信や学習活動の充実と促進 (再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 山岳情報や山岳文化・歴史、山岳の自然や生き物など山岳文化都市としての積極的な情報発信 博物館としての機能や施設の充実 「北アルプスの自然と人」を基調とした常設展や企画展等の開催に併せた講演会、出版等の実施 鹿島槍ヶ岳カクネ里雪渓の氷河認定を契機とした北アルプスや氷河への関心の喚起 	<p>企画財政課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 山岳がもたらす豊かな自然と人が共生する山岳文化の発展を目指し、ライチョウ保護や信州山の日など、関連事業の展開を通じ、山岳博物館や観光課などの関係課と理念を共有しながら情報発信に努める。 	<p>B</p>
<p>◎動植物など自然環境の調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国・県などのレッドリスト（絶滅危惧種）作成の協力など自然環境調査の実施 生物多様性に配慮した自然環境の保護・保全に関する啓発 環境学習会、自然観察会等の開催 	<p>山岳博物館</p>	<ul style="list-style-type: none"> 博物館広報誌「山と博物館」、博物館「年報」を通じ、博物館の事業内容を報告するとともに、企画展解説書や展示解説リーフレットなどを随時作成し、教育普及活動の成果を公開し、利用者満足度の向上を計っている。併せて行事や告知などについて、博物館ホームページやSNSを活用し、年間を通じ情報発信を実施している。今後の課題としては、スマホを活用した展示解説など、最新技術を活用して、観覧者の支援になるような工夫を検討していきたい。 	<p>A</p>
		<p>山岳博物館</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境省のライチョウ保護増殖事業への協力や、国版レッドリスト改訂に伴う植生調査への協力を継続。また様々な環境学習や自然観察会を通じて、生物多様性に配慮した自然環境の保護、保全に関する事業の実施・啓発を行っている。課題としては、現生動物などの変移など十分な調査ができない状況にあり、今後調査時間を確保し、成果を発信していきたい。 	<p>B</p>

【上水道・公営簡易水道の整備など水資源の保全と活用】 進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
水道の水質保全	<ul style="list-style-type: none"> 各水源における水質の保全 情報発信による安全性の確保 	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 水質検査計画に基づく水質保全に努めるとともに、ホームページ等を利用した情報発信に取り組んでいる。 	A
水道施設の計画的な改築・更新	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化施設の計画的で効率的な整備・更新 水道事業認可変更等による安定した供給体制の構築 	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化施設の更新について、送配水管等の基幹管路及び配水池等の更新に取り組み、水道水の安定した供給体制を維持していく。 	B
災害時等の対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の耐震化推進 災害時における給水の安定性確保 各監視システムの統合等による管理体制の強化 	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の耐震化をすすめ、耐震化率の向上を図る。また、送配水施設や、給水施設情報のデジタル化を推進し、計画的かつ効率的な管理体制と災害時における施設機能の維持管理と危機管理体制を図る。また、防災訓練において、災害時の管路復旧、給水訓練を行い迅速な応急対応の強化を図る。 	B
事業経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金の適正化と収納の確保 水道施設の効率的、効果的な管理運営 原水供給事業の継続 	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 必要な投資と現金収支のバランスを取り、将来の配水池築造等の大規模投資のための内部留保資金の確保に努めている。また、原水供給事業は、給水収益を補うとともに、資産の有効活用として実施しており、重要な収入源と位置付けている。 	B
公営簡易水道の安定した給水体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 給水能力向上のための連絡管の整備 老朽化した配水管等の更新 	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 給水能力向上のための連絡管路の整備と、老朽化施設の更新について、主として送配水管等の更新に取り組んでいる。 	B

【安定した温泉の供給】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
源泉の保全管理	<ul style="list-style-type: none"> 源泉の的確な保全と源泉施設の計画的な更新 	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検により源泉及び施設の現状を把握し、必要な修繕を行うなど、適切な維持管理に努めており、源泉の保全、湯量の確保ができています。 	A
温泉供給の安定化	<ul style="list-style-type: none"> 温泉引湯施設、配湯施設の計画的、効率的な整備と更新 監視システムの統合等による管理体制の強化 	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 源泉から7.8 kmを引湯する温泉引湯事業と大町温泉郷、高瀬分譲地、上原地区に配湯する温泉供給事業は、共に温泉を24時間安定して供給することが求められることから、日常点検等による施設の状態監視を通じ、不具合箇所の早期発見、早期対応に努めるとともに、施設の整備・更新については、優先度の高いところから、計画的に進めている。 	B
温泉事業の健全化	<ul style="list-style-type: none"> 温泉利用料の適正化と収納の確保 施設の効率的、効果的な管理運営 	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 温泉事業の主な原資である利用料の適切な徴収に努め、また、事業の一元管理による効率的な運営で経費の削減に取り組み、事業の健全化を図っている。 	B

【自然や環境に関する学習の促進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する情報の積極的な提供 環境保全に取り組む市民団体等との連携促進 環境保全活動につながる学習機会の提供 	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページの環境カテゴリーに各種環境情報等を掲載、発信している。市民団体等の活動をサポートするため、各種表彰制度等を利用し、その活動の周知に努めている。 市民団体等との連携について、要望に応じ活動への協力を行っている。 環境保全推進員等へ外来性植物の駆除及 	B

			び学習会を実施している。	
◎豊かな自然を生かした学習活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間など、学校で活用できる学習プログラムの開発と提供 ・青少年の環境保全・自然体験・美化活動等体験活動の充実 ・郷土学習や自然環境に関する公民館講座等の開催 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土学習冊子の活用 ・子ども会育成会やリーダー研修事業を通じて自然体験活動を実施している。 ・公民館で自然体験教室、里山ハイイク等を実施するほか、文化財講座で自然観察会を開催し、自然や環境に関する学習を進めている。 	B

◆数値目標◆

目標項目	基準値	目標値 (令和3年度)	担当課	R1 数値	課題等
環境保全推進員巡視活動	7,805 時間	7,805 時間	生活環境課	7,805 時間	巡視活動に必要な情報提供を定期的に行う必要がある。
不法投棄ゴミ回収量	18t	15t	生活環境課	12t	定期的なパトロールやごみの回収を行っているが、依然として絶えない状況である。
外来植物除去量	1,140 kg	1,500 kg	生活環境課	6,590kg	繁殖地の拡大を防ぐため、定期的な除去が必要である。
公共施設のCO ² 排出量	10,182,080 kg-co ²	10,000,000 kg-co ²	生活環境課	8,478,567 kg-co ²	大町市地球温暖化防止実行計画の令和5年度目標を達成している。さらに削減を図るため、省エネの啓発に努めたい。
温泉熱を活用した産業の創出(5年累計)	—	1 件	生活環境課	—	導入に係る補助金の開発規模要件等の緩和が必要である。
雪氷熱等の発電ユニットの実用化数(5年累計)	—	1 件	生活環境課	1 件	温熱冷源となる自然エネルギーの安定的な確保
公共下水道の水洗化率	68.3%	70%	上下水道課	74.3%	特になし

農業集落排水施設の水洗化率	88.2%	90%	上下水道課	91.0%	特になし
---------------	-------	-----	-------	-------	------

目標実現の条件

- ・河川、湖沼の水質データの蓄積、不法投棄防止の取組みの推進と啓発、地下水保全の涵養対策の継続実施

市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
山岳文化都市づくりを聞いたことがある市民の割合	41.3%	60%
自然環境の保全に満足していると思う市民の割合	69.6%	80%
大町市の川の水はきれいだと思う市民の割合（水資源の保全と活用）	68.6%	80%
上下水道の整備に満足していると思う市民の割合	73.8%	80%

○関連する個別計画

大町市環境基本計画、大町市生涯学習推進プラン、大町市社会教育計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
環境調査事業	14314	環境調査事業	生活環境課
環境保全員推進事業	14315	環境保全事業	生活環境課
	14316	自然エネルギー活用推進事業	生活環境課
	16213	農業用施設管理事業	建設課
電気計装設備更新事業	401111	水道事業	上下水道課
送配水管布設事業	401111	水道事業	上下水道課
配水池築造事業	401111	水道事業	上下水道課
水道事業経営計画確立推進事業	401111	水道事業	上下水道課
公営簡易水道事業経営健全化事業	122111	簡易水道事業	上下水道課
公営簡易水道事業水道施設整備事業	122111	簡易水道事業	上下水道課
温泉供給・配湯管更新事業	1714107	温泉供給事業	上下水道課

第4 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

様式第1号

温泉引湯施設建設改良事業	401111	温泉引湯事業	上下水道課
	110416	生涯学習推進事業	生涯学習課
	110422	青少年育成事業	生涯学習課
	1104311	八坂公民館活動費	生涯学習課
	1104313	美麻公民館活動費	生涯学習課
	110461	文化財保護一般経費	生涯学習課
山岳博物館教育事業	110613	山岳博物館教育普及事業	山岳博物館

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）

◆2 暮らしやすい都市基盤の整備◆

都市における社会的活動は公共や民間の区別なく様々な要素が一体となって形成されており、これらの基盤となるストック効果の高い交通環境の整備とともに、市民や来訪者に潤いを提供する公園・緑地等、良好な都市環境の整備を推進します。

また、将来を見据え、調和のとれた都市計画区域や用途地域の設定や地区計画の策定などについて検討します。特に、富山県や石川県等から首都圏へ、また大北地域から松本地域への所要時間の大幅な短縮を図り地域を支える松本系魚川連絡道路の整備促進について、関係市町村と連携し、市を挙げて強く働きかけます。

【移動しやすい公共交通網の整備】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
市民バスの運行	<ul style="list-style-type: none"> 市民バスの運行による、通院、通学、通勤などの市民生活の移動手段の確保 	情報交通課	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年の運行開始以来、ほぼ毎年ルートやダイヤの見直しを行い、利便性の向上に努めてきたが、年々増加傾向となっている運行経費や、利用者のニーズに柔軟に対応しきれていない現状の運行体系等を踏まえ、庁内の関係部局で組織する「市民バスあり方検討委員会」の検討を踏まえ、一部地域においてこれまでの路線バス方式からデマンド方式への切り替えや、土曜日の運行休止等を含めた新たな運行を令和2年度から開始する。 	B
市民バス、JR、特急バスなどの利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> 長野・松本方面など都市間や地域間の交通の利便性向上を図るための関係自治体や団体等で構成する同盟会等への参画、交通事業者への要望活動など利用促進事業の実施 市民が利用しやすい公共交通環境の整備のための多角的な検討 	情報交通課	<ul style="list-style-type: none"> JR や特急バス等の地域間交通幹線などの利用促進については、期成同盟会や利用促進協議会を組織し、事業者への要望活動や利用促進事業を実施して取り組んでいる。 特急バス長野大町線の冬期運行については、運行事業者が平成27年度に運行休 	B

			止を決定したことにより、利用促進協議会がアルピコタクシー(株)に運行を依頼し、継続した通年運行に努めている。しかしながら、冬期の運行は夏期に比べ運行便数が少ないこと、また暖冬等の影響もあり、利用者の増加には至っていない状況であるため、引き続き観光団体等と連携し利用促進事業の実施や、夏期の運行事業者へ冬期運行の再開を含めた要望活動を行っていく。	
地域内交通の充実強化	・地域振興バスの運行	八坂支所	・地域振興バスの運行により、山間部の医療確保の面で効果が出ている。また、山間部に居住する交通弱者の生活の足となっている。	B
		美麻支所	・交通弱者対策として美麻診療所への患者輸送を行っている。また、地域間の移動支援については、本年度から取り組んでいる「小さな拠点事業」で検討を進める。	D

【市営駐車場等の管理】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
市営駐車場、駐輪場の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場や駐輪場の適正な管理と整備 ・放置自転車の回収・撤去 	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・市営駐車場(8ヶ所)、駐輪場(5ヶ所)の管理運営を行っている。駅前駐車場の管理は、自動料金精算機を設置し、その管理と利用料金の回収を警備会社に委託している。その他の駐車場についても、清掃業務などを業者に委託し、適正に管理している。 ・放置自転車が後を絶たないため、今後も 	B

			警察署、高校と連携した放置自転車対策に取り組んでいく。
--	--	--	-----------------------------

【魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
都市計画マスタープランに基づくまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランに基づく、地域特性や市民ニーズを活かしたまちづくりの推進 住民生活の利便性と調和した都市形成に向けた地域コミュニティの合意形成と確立 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランの基本方針に示す中心市街地活性化策に掲げる遊休不動産等の有効利用やまちなか居住推進を図るうえで、まちづくりや中心市街地活性化に係る市民や各種団体の積極的な参画により、賑わいの創出へとつなげ、まちなか居住の推進を図る。庁内関係各課との連携が課題となる。 	B
◎市民ニーズを活かした協働のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 住民懇談会の開催などによる市民の視点やニーズを活かしたまちづくりの推進と連携 市民がまちづくりに参画し、主体性をもって取り組める態勢の構築 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 長野県都市・まちづくり課と連携し、まちなか回遊の仕組みづくりを進め、地域の特性や、住民のニーズに沿った緑地等の整備の検討を図るため、まち歩きや意見交換会を実施した。 	B

【調和と秩序ある都市計画区域・用途地域の設定】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
都市計画区域等の設定・見直し	<ul style="list-style-type: none"> 市民要望や将来性を踏まえ、居住可能区域全域を対象とした都市計画区域の設定・見直し まちづくりとしての現状と、将来需要予測に基づく用途地域の設定・見直し 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 大型商業施設の稼働や駅周辺の宿泊施設建設計画による、周辺環境や交通環境等の変化を踏まえ、中心市街地活性化に向けた用途地域の見直しの必要性について検討を図る。 	B
計画的な土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な土地利用の推進と適正かつ調和のとれた開発計画の誘導 都市の風致や美観の維持・保全と地域特性を踏まえた 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 定住促進につながる総合的な見地から、引き続き計画的な土地利用の推進に向けて取り組むとともに、社会情勢の変化や 	B

	地区計画の検討		土地利用の推移などに応じ、都市の風致や美観の維持・保全を踏まえた地区計画等の必要性についても検討を図る。	
--	---------	--	--	--

【中心市街地の活性化】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
中心市街地における施設整備の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地への人の誘導化策を踏まえた施設整備の推進 市街地緑化の推進 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 緑化フェアを契機に、市民の緑化意識の高揚や市街地緑化の推進及び、市街地への誘客効果などを踏まえ、駅前交通広場や駅前広場公園、また、中心市街地に近いポケットパークに花壇を整備した。民間主体による、植栽の継続した維持管理施策を進める。 	A
		商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地振興条例による集客施設の立地を促進し、都市機能の向上を図る。 	C
市営住宅団地等の新設（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> コンパクトシティを推進するための中心市街地への市営住宅団地等の整備 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 建設候補地の抽出をしているが、用地選定、決定に至っていない。 	C
		商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化基本計画に基づく区域内の用地選定、コンパクトシティ化に向けた調整・検討を行う。 	C

【都市構造を支える幹線道路網の構築・整備促進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域高規格道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域高規格道路 松本系魚川連絡道路の整備促進 道路計画の推進に向けた沿線住民との連携強化 大町市街地ルート選定に向けた意見集約等の促進 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 大町市街地区間の東、中央、西ルート帯について、国が推奨する「構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン」に基づき最適なルート帯について比較検討を進め、優位性を評価し総合評価により「西ルート帯」を最適ルート帯とした。 	A

第4 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

様式第1号

			<p>今後は、幅の細いルート帯案の検討を進め、県と市の他部局と連携し、地域振興策や、まちづくりの観点からも総合的な評価をし、概略計画の決定へと進めていく。</p>	
国道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・国道19号の2次改築や国道147号、148号の整備促進 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、団体との連携により整備促進活動を実施している。(各同盟会による要望活動) 	B
県道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・大町麻績インター千曲線、有明大町線、大町明科線、長野大町線、美麻八坂線、小島信濃木崎(停)線等、幹線県道の整備促進 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、団体との連携により整備促進活動を実施している。(各同盟会による要望活動) 	B
都市計画道路(街路)の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・中央通り線等の整備促進や、土地利用や緊急性を踏まえた都市交通網の整備促進 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・中央通り線については、事業用地の買収並びに建物補償等について約9割を完了している。無電柱化計画が電力事業者から困難と判断されたため、今後、早期完成に向け県と連携し、要望の取組みを強化していく。 	A
◎市民協働による道路整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備の早期実現に向けたつながりの強化と、事業への関心や意欲向上を目的とした住民説明や推進に向けた参画・協働の取組み拡大 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備の進捗状況や計画等、事業に対する住民の関心は高く、特に地域高規格道路松本糸魚川連絡道路については、早期の着工が望まれている。関係機関、団体等と連携し実施している協議会・同盟会活動を情報発信など行い住民の関心を得るような取組みを強化していく必要がある。 	B

【潤いのある公園・緑地の整備推進】

進捗状況：A・・・順調/B・・・おおむね順調/C・・・やや遅れている/D・・・遅れている/E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
身近な公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園、ポケットパークなど身近な公園の整備 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に10箇所あるポケットパークの内、 	B

	<ul style="list-style-type: none"> ・大町の水に触れることのできる親水スポットの整備 		<p>9箇所が中心市街地周辺にあり、身近な憩いの場や震災時等のオープンスペースとして位置付けている。また、園内の清掃や植栽帯の維持管理は近隣住民のボランティア活動により担ってきた経緯があるが、近年、高齢化や担い手不足から活動の継続が困難となっている。H31年開催の緑化フェアでは、まちなかの駅前広場公園や、ポケットパークをサテライト会場に位置付け、新たな活用の方向性と市民主体の緑地管理などを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水のまち」をイメージする既存の親水空間の保全や、親水スポット等の整備については、魅力ある街並み景観や住環境の向上に向け、「水ブランド戦略」において、関係各課が連携した取り組みを行っていく必要がある。 	
		<p>商工労政課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度に駅前親水施設整備事業基本構想案を策定後、H29年度には意見交換会を全7回開催。現行の基本構想案では水ブランド向上への効果が得難く、発展性に乏しいため、「水のまち」を象徴し、中心市街地の活性化に資する、より効果的な計画を慎重に練っていく必要性を示されたため、基本構想策定を延期した。 ・具体的な取り組みとして、中心市街地の歴史的建造物などを拠点として、男清水・女清水の水飲み場など、水を巡りながら 	<p>D</p>

			回遊できるモデルコース等を設け、モニターツアーを実施。	
多様な用途に対応した公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画との整合を図った公園の防災機能の強化 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画をはじめ、公園周辺の宅地等の利用状況と整合を図った防災機能の強化が求められる。 	B
安全かつ適正な公園の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設の点検に伴う的確な修繕と適正な維持管理 既存施設の長寿命化計画に基づく適切な更新 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園6箇所とその他公園4箇所について、維持管理及び便所等の清掃作業を委託し、安心安全な市民の憩いの場を提供できるよう維持管理している。 遊具については、月1回職員により、また年1回専門業者により点検作業を実施し、適時修繕を実施している。また、設置から年数が経過した遊具については、今後計画的に更新する予定である。 	B
◎市民協働による公園の維持・活用	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設の維持と有効活用に向けたひとづくりによる地域連携 市民ボランティア団体等との協働による美化活動の推進 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ポケットパークや市民の森など、都市公園以外の公園の維持管理については、地元自治会や近隣住民等のボランティア活動と連携した取り組みを行っているが、近年、住民の高齢化が進み、地域の担い手が不足している状況にある。今後、施設の有効活用とともに、必要な維持管理の継続に向けた取り組みが課題となる。 	B

【安全で快適な道路整備・維持管理】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
生活道路の整備や安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路の拡幅改良や舗装修繕等の整備・更新 歩道の新設など歩道空間の安全整備や施設の更新 道路施設の定期点検や各種調査による長寿命化対策 道路に付随する水路や側溝の維持・更新 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 舗装及び道路施設（橋梁等）の延命補修を計画に基づき実施。また、日常点検・通学路の合同点検・地域要望等を踏まえた道路拡幅や歩行者空間の整備を実施。 	B

市道の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 道路の異常個所の早期発見と迅速な対応 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 道路の異常個所については、道路パトロールにより早期発見に努めているが、道路延長が長いためパトロールで把握しきれない箇所は自治会等からの通報により把握している。 軽微な補修や作業は、職員がその場で修繕等対応している。それ以外については業者に早急な修繕等を依頼している。 	B
除雪・排雪の充実	<ul style="list-style-type: none"> 住民との協働による除排雪の推進 市が保有する除雪機械の計画的な整備・更新 流雪溝の機能維持管理 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 市道・歩道の除雪は、通勤・通学などに支障が出ないように実施している。また、市街地の排雪については、自治会等からの要請を受け早目の対応を行っている。 除雪機械については、国庫補助等を活用して今後も充実を図り、安心安全な冬期交通を確保する。 流雪溝については、転倒ゲートや蓋の点検を実施し、不具合が発見された箇所はシーズン前に修繕している。 	B
◎市道沿線の環境美化	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体やボランティア等の協働による、歩道や植樹帯等の環境美化活動の推進 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 歩道や道路脇の空地の除草など、地元自治会等と連携した取り組みを行っており、今後も継続していきたい。 	B
		生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体等の美化活動により収集されたごみ等を処分している。 	B

◆数値目標◆

目標項目	基準値	目標値 (令和3年度)	担当課	R1 数値	課題等
市民バス利用者数	87,125 人	88,000 人	情報交通課	79,303 人	人口減少等様々な要因により、近年は利用者数の大幅な増加には至っておらず、運行に係

					る経費も増加傾向にある。しかしながら、高齢化の進展に伴い、自動車の運転が困難になる方が増加していくことが想定されるため、デマンド方式も含めた利用者のニーズに対応した効率的な運行形態の検討をさらに進める。
松本系魚川連絡道路調査区間指定距離 (5年累計)	36km	44km	建設課	36km	路線延長が広域にわたるため、沿線地域単位で影響や課題等が異なる状況にある。それぞれの地域ごとに議論や検討を深め、事業促進に向けた合意形成を図っていくことが重要な課題となる。
都市計画道路整備率	58.2%	60%	建設課	61.8%	土地利用や緊急性などを踏まえ、計画的に整備を推進する。

目標実現の条件

- 松本系魚川連絡道路建設促進に向けた沿線地域の機運醸成
- 社会や利用者のニーズに沿った都市計画道路の整備

□市民意識調査□

調査項目	基準値	目標値
広域的な交通網の整備に満足していると思う市民の割合	41.8%	70%
調和と秩序ある市街地の形成が進められていると思う市民の割合	11.9%	50%
中心市街地の活性化に満足していると思う市民の割合	24.1%	50%
身近に利用できる公園が整備されていると思う市民の割合	61.2%	75%
国営公園の有効活用が図られていると思う市民の割合	55.3%	70%
道路・水路の整備に満足していると思う市民の割合	54.1%	75%
総合的・計画的な土地利用が進められていると思う市民の割合	37.9%	50%

○関連する個別計画

大町市地域公共交通総合連携計画、大町市都市計画マスタープラン、大町市中心市街地活性化基本計画、大町市営住宅等整備計画、大町市橋梁長寿命化修繕計画、林道橋 長寿命化修繕計画、大町市通学路安全推進プログラム、大町市地域防災計画、大町市過疎地域自立促進計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
市民バス運行事業	12166	市民バス運行事業	情報交通課
公共交通対策事業	12167	公共交通対策事業	情報交通課
八坂地域振興事業	121115	八坂地域振興事業	八坂支所
駅前駐車場自動料金精算管理システム設置事業		市営駐車場管理費	市民課
ブランド振興事業	17115	ブランド振興事業	商工労政課
中心市街地活性化事業	17117	中心市街地活性化事業	商工労政課
道路維持管理事業	18221	道路維持管理事業	建設課
交通安全施設整備事業	18222	交通安全施設整備事業	建設課
道路新設改良事業	18232	道路新設改良事業	建設課
雪害対策事業	18241	雪害対策事業	建設課
除雪機械整備事業	18241	雪害対策事業	建設課
おたんじょ桜事業	18413	おたんじょ桜事業	建設課
街路整備事業	18422	街路整備事業	建設課
全国都市緑化フェア推進事業	18439	全国都市緑化フェア推進事業	建設課
仁科三湖周辺整備事業	184310	仁科三湖周辺整備事業	建設課

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）

◆3 快適な生活環境の形成◆

可燃ごみの発生量は、市民や事業所の努力により、近年、減少傾向が続いています。今後においても、快適で住みよい生活環境を維持し、良好な環境を次の世代に引き継いでいくために、行政のみならず、市民や事業者も互いに協力しながら、それぞれの役割と責任を果たし、社会全体で環境にやさしい循環型のまちづくりを推進します。また、法令に基づく指導・監督や事業者の調査・監視活動などを行い、悪臭、水質汚濁、騒音などの公害を未然に防止するとともに、公害問題が発生した場合には、良好な住環境の保全に向けて積極的に取り組みます。

清潔で快適な生活環境を守り、住みよい地域を形成するため、自然と暮らしが調和した山岳文化都市にふさわしい景観形成を推進するとともに、居住環境の向上を目指した住宅改修等や市営住宅の計画的な改修等住環境整備、水洗化の促進等により質の高い生活基盤の充実を進めるとともに高度情報化社会への対応を図ります。

【廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やCATV等によるごみ・資源物の出し方の周知 ・産業廃棄物の発生抑制と適正処理の推進 ・不適正処理を行った者に対する指導 ・適正な収集運搬処理態勢の構築 ・民間と連携した処理態勢の推進 ・在宅医療廃棄物や災害廃棄物処理など取扱困難・多量廃棄物の適正処理態勢の構築 ・広域連合一般廃棄物処理施設 北アルプスエコパークの建設促進と広域ごみ処理態勢の推進 	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・H30.8 より北アルプスエコパークにてごみ処理広域化が行われ、順調にごみ処理が進められている。収集運搬についても適正に行われている。 	A
ごみの減量化と資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化の啓発活動の推進 ・循環型社会形成に関する情報の提供や学習会の充実 ・事業者へのごみの減量と資源化の促進 ・過剰包装の抑制やマイバック利用等の啓発活動の推進 ・フリーマーケットやバザー、不用食器回収などリサイクル活動の支援推進 ・グリーン購入法に基づくリサイクル商品等の購入促進 ・生ごみ堆肥化容器購入補助やダンボールコンポスト普 	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やホームページにごみの減量化・資源物の分別について掲載。 ・生ごみ堆肥化容器購入補助制度を実施。 ・生ごみの堆肥化事業については、学校給食や福祉施設、大町温泉郷地区、自治会から排出される生ごみの堆肥化に加え、市内飲食店の拡充を実施した。生ごみの堆肥化について取り組みをしていただけ 	B

	<ul style="list-style-type: none"> 及による生ごみの減量化と資源化の促進 自治会単位や大型宿泊施設等からの生ごみ堆肥化の拡大 剪定枝木類の資源化の検討 食品ロス削減の推進 市民委員会によるごみの減量とリサイクル策の検討と検討結果の推進 		<p>る事業所や自治会などの拡大を図っている。</p>	
◎協働による資源循環型社会のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> リフューズ（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の4Rの推進 市民団体やPTA等が行うリサイクル事業への支援協力 ごみの分別や再資源化に関する情報の提供や学習会の開催 	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 市内の女性団体で構成される「3Rの会」の不用食器のリサイクル事業及びごみ処理に関する学習会の支援。 	B
不法投棄対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 広報啓発活動の強化 環境保全推進員の設置 不法投棄防止パトロールの実施 地域や団体等との連携による不法投棄ごみの早期回収の実施 広域連合、県等との連携による広域的な不法投棄対策の推進 河川ごみ防止啓発活動の推進 警察との連携による取り締まりの強化 常習箇所への監視カメラ設置による監視態勢の強化 	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄パトロールや啓発看板を設置し、市内の環境保全に努める。 環境保全推進員50人により市内のパトロール及び不法投棄ごみの回収を行っている。 連合自治会の協力により6月と10月に各自治会内の河川等のパトロール及びごみ回収を実施。 信濃川水系の上流部に位置する市として、町川の河川ごみを下流に流さないため、要所にスクリーンやオイルフェンスを設置しごみを回収している。 	B

<p>廃棄物処理施設の適正管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場（グリーンパーク）の適正な管理運営 広域連合一般廃棄物処理施設（北アルプスエコパーク）への移行後の環境プラントの解体工事促進と跡地利用の検討 クリーンプラントの適正な運営管理 堆肥センターの適正な運営管理 	<p>生活環境課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分場の地元自治会との協議会を実施。（本年度はコロナウィルス感染症の影響より自治会へ資料配布）。第1期埋立跡地の自然エネルギー活用に向けた貸出事業の実施（太陽光発電設備） クリーンプラントの適正な運営管理、安定的な維持管理のためには、主要設備の計画的な点検整備、修繕工事が必要であり、施設の長寿命化に資することとなる。 クリーンプラント、上下水道課の浄水センター及び広域連合リサイクルパーク運営に関する地元自治会懇談会は、本年はコロナウィルスにより中止となる。 毎年市内の小学4年生や各種団体の施設見学を実施。 堆肥センター監視委員会の開催 	<p>B</p>
<p>◎環境に配慮し行動する市民の気運醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座やごみ処理施設見学等、環境教育・学習の充実 循環型社会の構築やごみの適正処理に不可欠な知識や見識を深めるための、子どもから高齢者までを対象にした継続的な環境教育の実施 	<p>生活環境課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年市内の小学4年生や各種団体の施設見学を実施。 	<p>B</p>

【公害対策の推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
<p>調査監視活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境調査、監視活動の推進 事業所の環境影響調査、監視活動の推進 	<p>生活環境課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 堆肥製造施設、畜産施設の臭気測定、食品製造施設の臭気、低周波音の測定を実施し、公害の現状を調査している。 	<p>A</p>

発生源への指導・監督	<ul style="list-style-type: none"> ・公害防止策の実施、法令に基づく指導監督 ・公害発生源に対する改善指導 ・融資・助成制度による改善支援 	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音規制法及び振動規制法に基づく届出の受理、事業所に対する指導等を行っている。公害苦情の処理は、畔焼きや刈り草焼きの煙、堆肥の悪臭など農作業に起因する苦情が増加しており、作業方法や作業時間の見直しをお願いしている。 ・公害発生源に対する指導を行っているが、特に農作業に起因する苦情については対策が困難であるため解決に至らない事例が多い。 	B
臭気発生施設の監視・指導	<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭防止法に基づく指導監督 ・臭気測定、臭気観測等による環境影響調査 ・他市町村の臭気対策状況調査 	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・たい肥製造事業者については、臭気測定の回数を増やし、職員による臭気パトロールを実施しながら監視を強化している。 	A

【豊かな自然・文化と調和した景観の形成】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
景観形成の誘導・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある景観形成に向けた住民への誘導 ・地域の特色ある田園・里山景観の保全 ・景観形成条例等の制定に向けた検討 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・大町らしい景観の保全、良好な都市景観の形成については、地域の特色を生かした景観づくりを支援するため、関係する部署や団体等が連携して取り組み、住民への誘導・支援を図っていく。 ・現在、本市独自の景観条例は無く、県の景観計画と条例に基づき事務を行っているほか、平成27年に「大町市開発指導要綱」を制定し、比較的小規模な開発等においても、周辺住民への周知や合意形成について従前よりきめ細かな指導に努めている。景観法に基づく独自の条例制定及び景観計画の策定については、先進 	B

			都市の取り組み状況を参考に研究を進めていく方向としているが、田園や山林など、守るべき景観資源の継続した保全に向けた取り組みはもとより、土地所有者をはじめとする住民の合意形成を図っていくことが課題となる。	
◎良好な景観形成に向けた住民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性に応じた景観育成に向けた住民協定の締結支援 地域の景観育成に向けた住民意識の啓発に対する取り組み 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 現在、市内2地区（温泉郷、北山田町）において自主的なルールによる景観育成住民協定が締結され、地域特性に応じた景観育成の取り組みが行われている。現状、様々な関連施策との連携や住民参画等を踏まえながら、景観形成の誘導・支援を図っていく方向として位置付けているが、今後、地域における景観育成の範囲等を明確にしていくことが課題となる。 	B
田園・農村景観等の保全	<ul style="list-style-type: none"> 棚田等地域の特色ある田園風景の保全 里山景観の保全 	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> 各地域において、中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業を活用し、里山等の景観保全に取り組んでいる。 	B
		八坂支所	<ul style="list-style-type: none"> 農地の保全を図るため、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業を活用している。各地区の広域化に向けての取組については進んでいない。 	C
		美麻支所	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等直接支払い事業や多面的機能支払事業を実施し、里山・景観の保全を行っている。 	A

【住宅環境の向上】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
--------	-----	-----	-------------	------

住宅等の改修支援	<ul style="list-style-type: none"> 住宅のリフォーム等、居住環境に係る支援 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 住宅性能向上リフォーム支援事業により、既存住宅の改修が進み、住宅性能が向上することで、定住促進を図るとともに、市内経済の活性化にも資することができた。 リフォーム需要が減少していること、防災減災外構工事を補助対象としていないことから、新たな補助制度を検討する。 	A
住宅情報等の提供	<ul style="list-style-type: none"> 住まいづくりに関する相談態勢の充実 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 県及び市が支援するマイホーム取得助成等事業の説明など、関係する部署と情報の共有・連携を図り、住まいづくりに関する適切な情報提供に努めている。 	B
公営住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅等整備計画に基づいた市営住宅等の整備 中心市街地への市営住宅団地の整備によるコンパクトな市街地の形成 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に策定した市営住宅等整備計画に基づき市営住宅の整備を推進している。令和元年度は、譲渡予定団地の地積測量業務及び不動産鑑定評価、向山団地のリフォーム改修工事を施行した。 	B

【下水道の整備と水洗化の促進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
健全な下水道事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 資産の適正管理と有効活用を図るアセットマネジメントの推進と維持管理の効率化 	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 資産の適正な管理と有効活用を図るため、ストックマネジメントを推進し、包括的民間委託による効率的な維持管理を行っている。 	B
施設の適切な更新	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道や農業集落排水施設の長寿命化計画に基づく計画的な施設の更新 	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 下水道終末処理場については、長寿命化及び耐震対策工事が完了し、今後は管渠を含めた下水道施設全体について、一体 	A

			的な施設の更新計画を樹立し、適切な施設管理の取りかかる。	
水洗化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道や農業集落排水施設への接続促進 合併処理浄化槽の設置と適切な維持管理の促進 	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽の設置と適正な維持の推進及び下水道の接続促進に取り組んでいる。 	B
下水道処理広域化の検討	<ul style="list-style-type: none"> 近隣町村との施設共同処理・行政区域外接続等による広域化の検討 	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> 県が策定予定の「広域化・共同化計画」の事前準備として、近隣市町村との連絡調整会議を開催し、具体的な内容の検討を進めている。 	B

【高度情報化社会への対応】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
電子自治体の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住民票や印鑑証明書などのコンビニでの交付サービスの導入 子育て支援の円滑化を図るための子育てワンストップサービスの導入 電子申請届出システムの拡充など行政手続きのオンライン化の推進 マイナンバーカードの多目的利用の検討 	情報交通課	<ul style="list-style-type: none"> H29年度に住民票や印鑑証明書のコンビニ交付サービスを開始した。今後は、電子証明書を使用した電子申請届出サービスの拡充を図る。 	B
◎ITリテラシー向上のための事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットの危険性等への理解やマイナンバーカードの利用に対応した講習会等の開催 ITを積極的に活用するための知識の向上を図る講習会等の開催 	情報交通課	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体によるパソコン教室を大町市総合情報センターで開催している。 大町市 ICT 学習活動推進協議会を設立し、プログラミング講座を開催した。 	B
情報通信基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市内情報通信基盤の平準化を図るための八坂・美麻地区における情報通信基盤の更新 国が推進する超高精細放送（4K、8K）への適切な対応 民間と連携した高度情報通信基盤の整備促進 	情報交通課	<ul style="list-style-type: none"> H29年度に八坂・美麻地区のFM音声告知システムを更新した。また、超高精細度放送（4K、8K）への対応は実施済みであるが、八坂・美麻地区の伝送路更新については、国の補助事業など有利な財源が確保できるよう、関係機関との連 	B

			携を密にしていく。	
情報セキュリティ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信システムの適正な管理によるネットワークシステムへの不正侵入、情報改ざん、漏えい等防止対策の推進 適正な情報機器の維持管理の推進 	情報交通課	<ul style="list-style-type: none"> H29 年度に情報系ネットワークからインターネットを分離するとともに、長野県セキュリティクラウドの共同運用を開始し、県域での情報セキュリティ対策を実施している。 	A

◆数値目標◆

目標項目	基準値	目標値 (令和3年度)	担当課	R1 数値	課題等
市民1人1日当たりの可燃ごみ排出量	694 g	617 g	生活環境課	633 g	特に無し
ごみの再資源化率	19.3%	21%	生活環境課	17.3%	資源物分別の徹底
公共下水道の水洗化率	68.3%	70%	上下水道課	74.3%	特になし
農業集落排水施設の水洗化率	88.2%	90%	上下水道課	91.0%	特になし
市営住宅の水洗化率	41.9%	55%	建設課	52.6%	特になし
電子申請届出システム搭載手続き数	3件	10件	情報交通課	15件	電子申請届出システム認知度向上

目標実現の条件

- ・現在のごみ・資源物の分別方法の徹底と品質の維持の継続
- ・マイナンバーカードのさらなる普及

□市民意識調査□

調査項目	基準値	目標値
ごみ処理など生活環境整備に満足していると思う市民の割合	75.4%	80%
リサイクルの推進など環境問題への対応に満足していると思う市民の割合	71.9%	80%
自然と調和した景観整備に満足していると思う市民の割合	58.4%	75%
住宅や宅地の供給に満足していると思う市民の割合	55.1%	60%
ITを活用した情報化施策に満足していると思う市民の割合	48.2%	70%

○関連する個別計画

大町市一般廃棄物処理基本計画、大町市分別収集計画、広域連合大北地域循環型社会形成推進地域計画、広域連合ごみ処理施設基本計画、大町市都市計画マスタープラン、大町市営住宅等整備計画、大町市地域情報化推進計画、大町市過疎地域自立促進計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
	102172	電子自治体構築事業	情報交通課
不法投棄対策事業	14214	不法投棄対策事業	生活環境課
生ごみ堆肥化事業	14243	生ごみ等資源化推進事業	生活環境課
ごみ処理広域化推進事業		ごみ処理広域化推進事業	生活環境課
住宅性能向上リフォーム支援事業	18446	住宅性能向上リフォーム支援事業	建設課
公営住宅ストック総合改善事業	18512	住宅管理費	建設課
浄化槽設置・管理事業補助金調査		合併浄化槽設置推進事業	上下水道課
公共下水道建設改良事業	501213	公共下水道事業	上下水道課
農業集落排水建設改良事業	601211	農業集落排水事業	上下水道課

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）